

警察官等を騙った特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和7年12月24日（水）
- 2 発生日
令和7年12月8日（月）から同年12月23日（火）までの間
- 3 被害品
現金 合計720万円
- 4 被害者
橋本市内在住 30代 男性

5 状況

令和7年12月8日、被害者の携帯電話に、「+」から始まる電話番号から着信があり、被害者が電話に出たところ、自動音声流れ、「携帯が停止されます。詳細を確認するには1番を押してください。」などと言われました。被害者が、アナウンスに従いダイヤルをタップすると、通信会社の職員を騙る人物に繋がり、「あなた名義の携帯電話が契約されている。身に覚えがないのであれば、警察に被害届を出してください。」などと言われ、次いで、警察官を騙る人物が電話に出たので、電話で被害届を出しました。

その後、警察官や検察官を騙る人物から代わる代わる連絡があり、「捜査の中で、あなた名義の別口座が作られており、特殊詐欺の口座として使われていて被害者が出ている。逮捕されたくなければ保釈金を支払う必要がある。」などと言われ、被害者は相手から指定された口座に、4回にわたり、現金合計720万円を振り込んだものです。

本件は、金融機関から「詐欺被害の疑いがある。」旨の情報提供があり、警察が被害者に確認したことで被害が判明したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。警察官をかたる詐欺が多発しています。

警察官が「保釈金」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を要求することは絶対にありません。そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。